

令和5年12月定例県議会健康福祉常任委員会審議状況  
(閉会日 追加提案分)  
入江委員 発言抜粋

<議案>

<議案第51号>

(質問)

先程の説明では、今回の事業費について繰越明許という話だったが、5月の補正予算において行った物価高騰対策の進行状況について確認したい。

事前の聞き取りでは、社会福祉施設についてはほぼ9割執行済という話だったが、医療機関や薬局についてはどうか。

(入江委員)

(回答)

当課所管の医療機関の執行状況についてご説明します。申請受付を8月7日から10月31日まで行い、病院263施設、有床診療所104施設、無床診療所2,273施設、いずれも歯科を除く医科ですが、合計2,640施設から申請を受け付けたところです。現在、委託業者において年内まで書類の審査等が行われており、申請件数が多く、確実な事務処理を心がけていることから、時間を要しているところです。現在は未だ支給には至っていませんが、年明け1月以降、支給を本格化していく予定です。

(井本医療整備課長)

(回答)

歯科分についてお答えします。

対象施設である約3,260の施設のうち、12月15日現在で、支給件数が1,469件となっています。

予算の執行率は44パーセントとなっています。

(内田健康づくり支援課長)

(回答)

薬局についてお答えします。対象件数2,605件中、12月15日までに583件に対し、約2,300万円を交付しました。予算執行率は22.2%となっています。

(荒木薬務課長)

(質問)

社会福祉施設に比べて執行率が低い、特に医療機関についてはゼロという話だった。詳しくこの点について伺いたい。委託契約も含めて支給に至るまでのプロセスがどのようになっているか改めて確認したい。また、受付件数は答えてもらったが、審査状況はどこまで進んでいるのか、伺いたい。

(入江委員)

(回答)

支払に至るまでのステップは大きく分けて4つあり、まず第一に受付、これについては先ほど申し上げたとおりです。次に委託業者による審査、申請書類の記載不備等のチェック、それに対する相手方への補正指示、県に対して審査終了したものを一覧化してリストとして提出すること、3つめのステップとして登録、庁内の財務システムに支払のための債権者情報の登録を行うこと、最後に支払ということになりまして、第一と第二のステップについて業者に委託しています。8月から9月にかけては最大11名を配置し、10月から12月にかけては最大6名を配置して業務にあたっているところです。第三と第四のステップについては、庁内の担当課で担当していて、当課の場合ですと、医療機関や医療法人の指導監督、県の保健医療計画に基づく病床配分などを担当している医療指導班において、班の総括をしている班長1名と、この業務のために9月1日に新規に採用した臨時的任用職員1名の、計2名体制で業務を処理しているところです。

処理状況については、受付した計2,640件のうち、第三ステップの登録まで終わり、内部決裁後に支払できる件数が約半分の1,300件となっています。その前の委託業者の審査が済み、庁内の登録に移る段階のものが約1,000件となっています。第二ステップの審査中のものが残りとなっています。

(井本医療整備課長)

(質問)

委託から最後は担当課の方で登録して支給するという流れになっているとのことだが、医療整備課は様々な計画づくりや業務に追われて、人手やマンパワーが不足している印象を受けた。そこで、補正予算の緊急対策が年度内に執行できないという話もあるが、5月補正予算の様々な実情を踏まえて、どういった体制で進めていくのか、やはりマンパワーを他からお願いするなど、何らかの改善策が必要と考えるが、その辺りは如何か。

(入江委員)

(回答)

限られた人員で事務処理を行っているところですが、今後、年度内の支払い完了に向けて、適宜、組織として応援体制を組むこと等により対応していきたいと考えています。

(井本医療整備課長)

(要望)

了解した。緊急対策ということで、委託先の契約も緊急随契で進められていると聞いている。医療機関も早く支給を待っているところもあると思うので、しっかりと進めていただきたい。コロナでDXも進んだかと思っていたが、診療所も含めてということで初めての対象ということもあるので、慎重にやっていく必要があると思うが、部内で応援体制をとっていただくなど、部長の判断もいただいて対応していただきたいと思う。

(入江委員)